

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカードによる保険証(マイナ保険証)の利用を推奨しております。

オンライン資格確認システム等により取得した医療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報)は適切に管理し、医師が診察室等で確認・活用します。

尚、令和6年12月1日より医療情報取得加算の点数・算定方法が変更になっておりますので、下記の通り算定を致します。

○ 初診時

● 1点

○ 再診時(3月に1回に限り算定)

● 1点

マイナンバーカードのご提示により正確な情報を取得・活用が可能となりますので、積極的なオンライン資格確認の利用にご協力をお願い致します。

医療法人 五星会 新横浜リハビリテーション病院